



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料

令和7年 3月18日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

令和6年度 中国地方整備局入札監視委員会 第二部会第2回定例会議の審議概要について

中国地方整備局入札監視委員会第二部会は、令和6年度第2回定例会議を令和7年1月30日（木）に開催し、令和6年4月1日から令和6年9月30日までの間に契約した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の中から抽出した5件の事案について、入札及び契約の過程並びに契約内容について審議を行いました。

審議概要については、次頁以降にてお知らせします。

＜問い合わせ先＞

広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル13階
中国地方整備局入札監視委員会第二部会事務局
082-511-3900（代表）

◎総務部 契約管理官

いけじり やすひと
池尻 泰人（内線130）

港湾空港部 品質確保室長

たなべ てつし
田名部 哲史（内線250）

中国地方整備局入札監視委員会 第二部会第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和7年1月30日（木） 白島庁舎会議室	
委 員	神野 礼斉 （広島大学大学院人間社会科学研究科教授） 中川 隆喜 （中川公認会計士事務所 アイル監査法人） 榊原 弘之 （山口大学大学院創成科学研究科教授）	
審議対象期間	令和6年4月1日～令和6年9月30日	
抽 出 案 件	計 5 件	（備考）
工 事		
一般競争（政府調達に関する協定適用対象工事）	1 件	別紙1のとおり
一般競争（政府調達に関する協定適用対象工事以外）	2 件	別紙1のとおり
建設コンサルタント業務等	1 件	別紙1のとおり
役務の提供等及び物品の製造等	1 件	別紙1のとおり
委員会からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙2のとおり	別紙2のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別紙1
【工事】

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事	港湾土木工事	4	4	令和6年7月17日	東亜・みらい特定建設工事共同企業体	887,590	91.55

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
水島港浮棧橋設置工事	港湾土木工事	1	1	令和6年5月7日	タチバナ工業(株)	170,500	91.27
広島港出島地区岸壁(-12m)工事(その4)	港湾土木工事	1	1	令和6年4月25日	洋伸建設(株)	223,850	99.90

【建設コンサルタント等業務】

(一般競争入札方式)

業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
瀬戸内海の環境修復技術に関する検討業務	建設コンサルタント等	1	1	令和6年4月25日	瀬戸内海の環境修復技術に関する検討業務みなと総研・復建調査設計設計共同体	34,540	99.81

【役務の提供等及び物品の製造等】

(一般競争入札方式)

業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
一般事務用品(文房具等)購入	物品の販売	2	1	令和6年4月1日	株式会社フジビジネス広島	1,472	92.24

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
1. 抽出案件の審議 ①「徳山下松港徳山地区岸壁(-14m)築造工事」 Q1. 若手技術者登用促進型の工事について、今回、配置の申請はなかったが、申請を増やす工夫が必要と考える。若手技術者を予定技術者として申請した場合に加点措置を行う等、入札で有利になる取扱いはあるか。 Q2. 入札を辞退した者は、技術提案を評価する段階で評価が低いことから、辞退したのか。 Q3. 参加要件のシミュレーションでは25社が参加可能と見込んでいたのに、参加者は4社である。 JVを組んでの参加もあり、参加者が少なくなったのは判るが、実態に即したシミュレーションが必要ではないか。 Q4. 技術提案のテーマを2つ設定しているが、同じ工種で、同じような指定テーマの設定になることはないか。 Q5. 大きな金額の入札にしては、応札した3社の入札額に差がないのは、工事の内容としては、積算等が行いやすい工事だったのか。 ○この入札・契約は適切であると判断します。	A1. 入札手続きにおいては、申請したことに対する加点は行っていないが、若手技術者をフォローする技術指導者の配置を行う場合は、技術指導者の実績により加点点評価を行っている。この場合、若手技術者は当該工事完成後、工事成績評定点を得ると同時に施工経験も得るため、今後の競争参加要件を満たす工事も増え、競争性が高まることに繋がる。 A2. 競争参加資格の確認通知を行う際には、技術提案の評価点は通知しないが、技術提案の採否をお知らせしている。WTO適用の本工事では、技術者の実績等による施工能力等の加点がなく、技術提案の評価結果が落札を左右する傾向にあるため、当該者は、技術者の配置を次の入札案件に備えるため、入札前に辞退されたものと推察している。 A3. 実態と乖離はあるかもしれないが、設定した要件を25社すべてが満たす内容になっている。過去は10社程度で運用していたが、限られた者のみ参加可能な工事ではなく、十分競争性のある発注になるような観点から要件設定をすることとしている。 A4. 同じような指定テーマを設定しなければならない場合はあるが、テーマ設定の発注者の意図を明示し、工事ごとで違いを表す工夫をしている。 A5. 積算条件は詳細に開示しており、一定の積算能力がある者であれば、積算は行いやすい工事である。
②「水島港浮棧橋設置工事」 Q1. 地域精通度の地域評価について、落札者は満点ではないが、何が足りなかったのか。 Q2. 参加申請した2者のうち、1者が辞退した時点で公平性の面から入札を取り止めることは考えなかったのか。	A1. 評価の内容には、岡山県内に本社・本店の有無の項目があり、落札者は岡山県内に本社・本店がないため、満点ではなかった。 A2. 入札参加者は入札結果が出るまで、他の参加者がいるかどうかは判らないため、1者のみで継続した場合でも公平性は保てると考え、手続きは継続す

	る。
Q3. この工事ではチャレンジ型を適用しているが、チャレンジ型とは、どのような内容か教えて欲しい。	A3. 過去の工事成績や表彰実績等を評価に含めない方式で、過去の実績の有無により評価点に差が生じにくく、実績のない者の競争参加を促す制度である。
Q4. この工事では、若手技術者登用促進型を活用した申請はあったか。	A4. 本工事も制度を活用した申請は無かった。
Q5. 若手技術者登用促進型の申請が少ない理由は。	A5. 若手技術者が少ないことが原因と考える。令和6年度の公告手続からは、転職者等も考慮し、年齢制限のない、未経験者育成方として運用を改めている。 港湾空港部全体の実績としては、令和5年度は33件に対し2件の申請、令和6年度は12月末時点で33件に対して7件の申請と徐々に活用が増えてきており、活用した者が落札した契約もある。
○この入札・契約は適切であると判断します。	
③「広島港出島地区岸壁(-12m)工事(その4)」	
Q1. 入札参加者が1者で、高落札率となっているが、この契約の予定価格はどのように算定したのか。	A1. 工種に応じ積算基準に基づき、予定価格を算定した。
Q2. 積算においては、入札参加者に参考見積の依頼をおこなったのか。	A2. 今回の工事は、標準的な基準及び公表単価により積算を行ったため、見積依頼等は行っていない。
Q3. 広島港で過去に工事を受注していれば、その後の入札で有利に働くことはあるのか。	A3. 工事契約毎に工事の内容が異なっており、過去の受注経験が有利に働くことは無いと考える。 また、この工事が1者応札になった原因としては、技術者が不足していることに加え、L型という特殊な形状のブロック製作工事であり、費用が嵩むこと等も要因となり、参加を敬遠されたものと考ええる。
Q4. 今後、今回のような特殊な内容がある工事には、積算で考慮する余地はあるか。	A4. 今回の工事の内容は積算基準にある項目のため、その基準に従い積算を行った。 例年、歩掛の実態調査を行っており、今回の結果を踏まえ、実態と差がある場合には、基準の見直しが行われる流れとなる。
Q5. 施工能力評価で満点を取るの難しいのか。	A5. 過去5年の工事成績評定点の平均点が82点以上や局長等の表彰実績という評価項目で加点の満点を得るのが難しい。
Q6. 施工能力評価が低くても問題はないのか。	A6. 施工能力の評価が高い方が競争上有利なのは確

○この入札・契約は適切であると判断します。	かだが、低いことを理由に排除することはない。 評価が低い場合の工事への影響までは確認していないが、しっかり工事完成検査時の成績評定を行うことが、今後の総合評価の落札結果にも結び付くことから、工事成績評定点でインセンティブを働かせることにより、品質向上につなげていく考えである。
④「瀬戸内海の実環境修復技術に関する技術検討業務」 Q1. この契約の予定価格はどのように算定したのか。 Q2. 特定した業者以外に見積は求めないのか。 Q3. 参加者が1者であるが、参加者を増やす努力は何か行ったか。 Q4. 企業に連絡する等、何か参加を促す取組を行っているか。 Q5. 多くの参加者が見込めない業務と思うが、評価項目にある”地域精通度”の設定を外せば、より多くの参加者が見込めたのではないか。 ○この入札・契約は適切であると判断します。	A1. この業務は前例の少ない内容の業務のため、プロポーザル方式で契約手続きを行った。プロポーザル契約では、技術提案を特定した業者から技術提案に基づく参考見積の提出を受け、予定価格の積算を行う。 A2. 積算においては、技術提案の実施に基づく必要があるため、特定した者のみから見積の提出を受けることとしている。 A3. かなり特殊な業務のため、多くの参加者は見込めないと考え、参加要件にある企業の業務経験を緩和することにより、参加者を増やすよう工夫した。 A4. 工事の契約と同様に、事前に発注見通しの公表を行い、発注予定時期等を周知した。 A5. 当該地域の精通度が、業務の成果品質向上につながると考え、評価の加点対象とした。 今回、1者応募になったため、事後アンケート調査を行ったが、得意分野ではない業務である、自社単独では業務が行えない等、様々な回答を受けた。特殊な業務ではあるが、手を挙げやすい契約になるよう、今後とも努力したい。
⑤「一般事務用品(文房具等)購入」 Q1. 購入する予定数量はどのように決めたのか。 Q2. 購入する品目によっては、当初予定を超えるものもあると思うが、その場合はどのように取り扱	A1. 数量は過去3ヶ年の購入数量を平均し決めたものである。 A2. そのようなこともあるが、品目毎に契約単価を定めており、納入実績に基づき支払を行っている。

うのか。	
Q3. 今回の契約は、参加申請は2社、応札は1社と参加する業者が少ないが、要因分析をしているか。	A3. 本契約の参加申請手続きの期間には、他官署でも多く契約手続きが行われている時期に当たるため、他官署の内容等と比較検討し、参加する契約を選ばれた結果ではないかと考える。
Q4. 入札説明書等を入手した数は確認しているか。	A4. 10者程度であった。
Q5. ネット注文のように都度注文を行う方式に比べ、この契約は年5回にとりまとめて注文することから、1度に大きな量の注文が考えられ、負担に感じ参加を見合わせる業者もいるのではないか。そのことから、もう少し細かい注文になるよう見直すことは難しいのか。	A5. 見直す場合には、契約当初の5月、7月は比較的大きな量の注文が必要な時期にあたり、1回あたりの注文量を少なくする場合には、注文回数を増やさなければならず、業務にも影響が考えられる。
○この入札・契約は適切であると判断します。	

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
2. 指名停止等の運用状況の報告 ・ 4件	意見・質問なし
3. 再度入札における一位不調状況の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし
4. 入札談合に関する情報等への対応状況 ・ 該当なし	意見・質問なし
5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし
6. 一者応札の発生状況の報告 ・ 3件	意見・質問なし
7. 不調・不落の発生状況の報告 ・ 4件	意見・質問なし
8. 高落札率の発生状況の報告 ・ 6件	意見・質問なし
9. 再苦情処理の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし